

第六期第4回板橋区緑と公園の推進会議 議事録

日 時 令和6年3月1日（金） 10時00分から12時15分

場 所 板橋区役所 災害対策室A・B（南館4階）

出席者

委 員 池邊委員、萩野委員、佐藤委員、山口委員、小林委員、篠原委員、春日委員、
安田委員、水村委員、藤田委員、尾竹委員、西山委員（計12名）

区役所 河島課長、堀井係長、寺尾係長、高野副係長、武内副係長、流合係長、
西村（南部土木SC）、古賀、加藤、西村（計10名）

1 開会

○事務局

ただ今より、第六期第4回板橋区緑と公園の推進会議を開催する。

はじめにみどりと公園課長より挨拶させていただく。

○みどりと公園課長

忙しい年度末の中、会議に出席していただき感謝する。本日議論していただくものは非常に多いが、皆さまには多くのご意見をいただきたいと考えている。11月19日に実施したアクションプランには、親も含め22名の方が参加していただき、そのうち7名が委員より参加してもらった。いろいろと興味深く、収穫のあるアクションプランだったと考えている。

本題の進捗管理では、43にわたる事業について、皆さまに検討していただいたことを基に議論していきたいと思う。

○事務局

続いて本日の委員や職員の出席状況について案内する。

本日は1名の委員から欠席の連絡をいただいている。

区職員については、事務局以外に、みどりと公園課みどり推進係係長、同係副係長、南部土木サービスセンター補修係職員、北部土木サービスセンター補修係係長が出席している。

ではこれより次第に沿って、板橋区緑と公園の推進会議の議事を進める。なお毎度のお願いではあるが、附属機関の会議の公開の基準に基づき、会議の傍聴、会議の記録及び会議の資料の閲覧の機会を提供することとしているため、写真撮影及び録音をさせていただく。

本日の主な議題はグリーンプランの進捗状況の点検評価となっており、タイトなスケジュールとなっている。後ほど、皆さまには一人2分程度で意見を述べてもらいたい、30秒前になったらそれを伝える用紙を掲げるため、スムーズな進行に協力願いたい。

それでは、これより議事進行を座長にお願いする。

2 議事

○座長

今事務局から説明があったように、最後に皆さまに一言ずつ各委員2分程度話してもらう時間が取れるように、私も進行をしていくつもりである。

議事の1つ目は何人かの方には実際に参加していただいた赤塚探検隊の試行について、これは

あくまで報告である。審議事項ではないので、ここではディスカッションをする予定はない。

議事の2つ目の進捗状況の点検評価について、今期初めて委員になった方には、多くの資料が送られてきて、わかりにくいと感じたと思う。他区では会議とは別に点検評価に関する説明会を対面で実施しているので、来期以降はそういった説明会をしていただけないかと事務局にも伝えている。緑の基本計画の内容ですら、これほどボリュームがあるため、それを進捗評価するのはとても難しかったかと思う。御礼とお詫びを申し上げる。皆さまから本当に様々なご意見をいただいたので、今日はそれについてディスカッションをさせていただきたいと思う。点検評価は、板橋区だけではなく、全国の市町村や他区で同じような作業が、こういった会議体で実施されている。これが私たち委員の一番のミッションになると思っていたら、今日ディスカッションしていただければと思う。

議事の3つ目の課題の共有については、皆さまたくさん意見があるかと思うが、意見に対してすぐに事務局で対応や結論を答えるということではなく、いただいた意見を来年度以降のディスカッションの課題という形で反映していきたいというつもりである。意見をいただきこの場で回答はないという形で進めていく。

12時までには議事を終了させる予定だが、皆さまに意見を聞く時間を平等に設けたいので、時間が少し延びてしまった場合には、5分から10分以内の延長をお願いする。では、資料1について、事務局より説明をお願いする。

○事務局

では議事（1）のアクションプランの試行について事務局から説明する。資料1を見ていただきたい。アクションプランの試行は、委員のお子さんや区職員のお子さんに参加していただき開催した。当日は環境政策課の職員、赤塚植物園の管理者にも協力をしてもらい、無事開催することができた。有意義な会になったと思っている。2枚目に参加者アンケートを記載している。ここでは抜粋したものを掲載しているが、アンケートについては参考資料の1-1から1-4を時間のあまる時にお目通しいただければと思う。参加されたお子さんからは「また参加したい」と回答者全員から回答をもらえたため意義のある会だったと思っている。ただ、改善点として、「こまめに休憩をとりたかった」というご指摘もあり、修正していけるように、事務局で取り組んでいきたいと思っている。

3枚目に「試行の検証」と「令和6年度の予定」と記載しているが、これらのアンケートでの指摘や、事務局で準備段階に苦労した点も含め、今回の試行を令和6年度に繋げていきたいと考えている。資料に記載したとおり、令和6年10月下旬頃に、今度は関係者のお子さんということではなくて、一般公募したお子さんに参加をしていただきたいと考えている。この資料を見ていただいて、次に活かすためという視点でご意見をいただけるとありがたい。事務局からの説明は以上である。

○座長

最初に、参加された委員にご意見いただきたいと思う。

○委員

今回委員として、そして保護者として参加したため、その2つの視点から見るように心がけた。イベントとしては本当に子どもは楽しく参加させていただき、私も楽しかったし赤塚のことをよく知れた。対象年齢は小学生低学年だったが、うちの中1と小5なので、最年長の部類だった。ちょっと難しそうなこと質問を中心的に振ってもらいありがたかったが、もしかしたら小さい子も発言したかったのかなって帰ってから子どもは気にしていた。難しい内容でも場合によっては小さい子にも発言の機会をいただけたらよかったと思う。

最初の懸念のとおり、やはり3時間は長かったので、集中力が続かない。歩きっぱなし聞きっぱなし、発散できる場所があまりないということで、少し子どもが疲れたので、時間を減らす、または絞って、自分が参加しているという感を出してあげると、よりプランとして充実すると思う。子どもからの、もっと良くするためのアイデアをアンケートに書いている。質問コーナーや生き物とりもできたが、安全面が優先されているため、見るだけみたいになっていて、子どもとしてはあまり満足がなかった、もっと自分で採りました感があると楽しかったのではないかと言っていた。一方で、第1回目として非常にいろんな課の方が連携していたのにその垣根をあまり感じなかった。苦勞して作り上げたのだなと感じたし、本当によくやっていただいた。楽しませてもらった。

○座長

おっしゃるとおり対象年齢をどう設定するべきなのかと感じた。小学校低学年以下になると、保護者からしても手がかかり、区の職員の方も大変なので、中学年から少し上ぐらいがいいのかなと私も思った。特にお兄さんが先導的に参加してもらったのでとても助かったため感謝している。順番に、委員から意見をいただきたいと思う。

○委員

私も参加させていただいて、子どもと触れ合うのは久しぶりだったし、良い時間を過ごした。美術館は何度も行ったことはあるが、私は赤塚のことをほとんど知らなかったと感じた。赤塚のゾーンとしての魅力を感じた。ただ、公園に向かう際に、案内板やガイドラインなど、そのゾーニングとしての説明というのがないのがまちづくりとしてはもったいないなと感じた。事前にもう少しレクチャーがあると、より考えられると思った。植物園の職員に鳥の声が素晴らしいと話したところ、自分たちは鳥の声がよくわかるとおっしゃった。植物と鳥類の関係について、興味を都会の子どもたちには持ってもらいたいと思う。歩きながら委員の方々とコミュニケーションできてとてもありがたいことだと思った。

○座長

赤塚植物園で実施したことは農業体験だけになってしまったので、植物園が持っているポテンシャルを説明する時間がなかったのはもったいなかったかなと思う。

○委員

11月に実施したが、あの時期は池に生物はあまりいない。ヤゴは5、6月が多いため、時期を考えたほうが良いのではないかなと思う。ただ、環境がよかったので大人は楽しめた。

○座長

年間の事業計画もあり、スケジュールについては調整が難しいところもある。令和6年度の開催時期については事務局とも話しており、10月だと暑くもなく寒くもないため、水とかにも触れやすいと考えている。ただおっしゃるように、ヤゴなどの生物を楽しめる時期ではないので、その点は残念だと考えている。

○委員

皆さまの感想を読んで、同感するところもあった。全体的にはすごく楽しかった。子どもは疲れると思って見ていたが、やはり列の最後の方で歩いている子がぐったりしていたので、休みを設ける必要があると感じた。あと、保護者の荷物が一掃で大変そうだった。試行ということもあって関係者の大人が多すぎて、子ども向けなのか？大人向けなのか？混乱したが、今回はそう

いう手法だったので仕方ないと思う。他の方も書いていたが、保護者が子どもに引率すべきなのか、探検隊である子どもから保護者が離れて見るべきなのかわかりにくかった。また、解説がすごく難しいと感じた。花の解説にしても、希少種と言われても子どもにとっては別に希少種とかどうでもよくて、かわいさとか面白さとかそういった説明のほうが印象に残ると思うので、子ども向けに、子どもが興味を引くような植物を紹介する。区にとって大事なものではなく、子どもにとって興味を湧くものを紹介する方がいいと感じた。

その場で茹でた里芋がすごく美味しかった。

○座長

湧水についても、植物についても、大人向けという感じになってしまったのでそこは子ども向けにする必要性があり、対象年齢の設定については来年の課題だと思っている。また、荷物については、特に長靴を持ち運ぶというのが大変だったと思う。改善していきたいと思っている。

○委員

私は公園を作る側の立場だったので、その観点で参加した。試行としてはよかったと思う。子どもたちも一緒に喜んでいたり、大人も最後のキノカツギを食べて結構楽しめたのではないかなと思う。他の委員から意見が出ているが、やはり3時間で長い。青少年の事業に携わっているときから感じているが、子どもは2時間が限度である。特に沢沿いに湧水という細い道で足が滑ってしまった子どももいたようである。やはり注意力が散漫になってしまうと危ないと思った。

○委員

試行として本当によかったと思うが、常にエコポリセンターでイベント運営をしている目線で考えると、至れり尽くせりで丁寧に運営していて大変だと感じた。実際にこれを継続してどのぐらいやっていけるのかということ、参加者の人数に対しての効果や運営の手間暇を検討していく必要があると思う。赤塚地区を知るという意味では本当に楽しくてよかったが、皆さまおっしゃるようにちょっと盛りだくさんだったと思う。また、エコポリセンターとの連携によって、今回見学にいらした「いたばし水と緑の会」のような団体が区の事業に携わることが出来れば、団体の継続にも繋がると思うし、知識の共有や、活動内容を説明していただけたと思う。

○座長

イベント運営側の目線で重要な指摘だった。

○委員

参加者の反応も良く、まずは企画として大成功だと思う。伺った意見に対して、こういう視点もあるのではないかなと思ったことがある。季節を選んでもう少しいい時期にという意見だが、それだと年1回のイベントを目指すことになり、いい時期選んで、楽しんでもらいましょう、となってしまう。もっとその地域の自然、或いは自然そのものに触れてもらおうとか学んでもらうためには、むしろ冬にやるイベントもあってよい。寒さとか風とかをどのようにしのぐかといった工夫や、樹林のこの位置では風の感じ方が違う、などミニサバイバル的な要素で自然を体験することもできる。秋なら落ち葉で遊んでみることも出来る。この時期に生物がどうやって寒さをしのぐのかを学ぶこともできる。通年のプログラムを深く考えていくことで面白みが出る可能性がある。その中で、「自分がイベントで〇〇をやりたい」という地域の達人的な人が出てくると良い。そのような人を募集できるようなやり方を検討できるといいと思う。

○座長

探検隊という言葉からまさにそういった体験がイメージしやすい。やはり今回は区の職員が総がかりで安全管理したが、NPOの方や地域の様々なガイドツアーをやってらっしゃる方が運営側に入っていただくというのが本来のあり方かなと思うので、今後に活かしていく。

○委員

当日アクションプランには参加できなかったが、私も様々なイベントを実施している。イベントは皆さまからも意見が出ているように、結構なエネルギーが使うことなので、例えば1年に1回と、開催頻度が少なくてもそのイベントを通して日常的にそこに来たり、周遊する仕組みと連動していくような戦略的なイベントの仕方を検討できるといいと思う。

○座長

イベントのプロからのご指摘、参考にさせていただきたいと思う。

本来は皆さまから意見をいただくところだが、既に予定時間を10分過ぎているので、意見があれば、最後の一言のときに発言してほしい。

それでは(2)グリーンプラン2025の進捗状況の点検評価について、事務局から説明してもらう。

○事務局

では資料2、参考資の2-1から2-3を使って議事を進めていきたいと思う。点検評価について、短い期間にもかかわらず事前に皆さまからはご提案ご意見など協力していただき感謝している。取りまとめた結果は参考資料2-1に記載している。この場では参考資料2-1の詳細な説明はしないが、時間がある時に読んでもらえればと思う。

グリーンプランは令和6年度と令和7年度にかけて、改定をする予定になっている。令和8年度から新しいグリーンプランで各施策を進めていく。まだ個別にご相談できていないが、本会議の委員の皆さまには改定の検討組織に力をいただきたいと思っている。今後グリーンプランを改定する立場になるかもしれない、というようなイメージを持って今日は議論していただきたい。

資料2に戻って説明する。皆さまには事務局から送った評価に対する意見と、施策をより良くするための提案・助言、この2つの視点での意見をいただいている。取り組み①については施策として二つ取り上げたいと思っている。

No. 103の保存樹林・竹林制度の運用について、事務局案としてはBとしていたが、Cなのではないかというご指摘をいただいた。こちらの施策についてはこの後、取り組み②にて議論をしていきたいと思うので、その際に改めて説明した上で、評価をBまたはCどちらとするか議論したいと思う。

No. 105の税制改正など国・都への要請についても事務局評価としてはB、指摘された評価としてはCといただいている。その内容については参考資料2-1の1ページ目に記載している。継続して要望しているということで事務局としてはBとしていたが、Cとすべきという意見である。まず施策の詳細について本件の担当者から説明する。

○事務局

それではNo. 105の税制改正など国・都への要請について、施策の内容について説明する。グリーンプランでは緑を保全するために、以下の3点について要望している。①市民緑地の所有者に相続が発生した際。今現行では相続税を20%評価減する制度がある。それだけでは不十分なため、所有者への十分なメリットとなるよう、さらなる評価減を要望している。②相続が発生してどうしても土地を売らなければいけないといった際、区が必要と判断した土地を積極的に買って

いけるように、土地取得費の負担を国・都から受けられるように要請している。③都市農地については相続税の納税猶予制度というものがあり、一定期間、納税まで期間が猶予されるが、市民緑地制度についてはそういった制度がないため、新たに制度として創設するよう要望をしている。以上の3点について、継続的に要望している。

○座長

私は板橋区の景観審議会にも所属している。景観表彰というものがあり、マンション4棟が受賞した。審議会の委員からも、このようなマンション緑化だけを表彰するのはいかがなものか、という意見も出た。板橋区は大山をはじめとして、様相が変わろうとしており、それに伴い緑や農地などが今後なくなる可能性があるということを、景観審議会の委員も懸念をしていたため、これらについては大きな問題だと私も受けとめている。複数の委員から事前に意見をもらっているが、具体的にBにするかCにするかというところ、意思をはっきりしたうえで、意見いただきたい。

○委員

No. 103について状況を考えると、これはCにすべきでないと思う。維持することができれば、Aにしてもいいと思う。これ以上の増やしていくことは無理があり、現状維持できれば私は十分だと考える。その考えで進めた方が無理がないと思う。公有地である場合には、やりようもあると思うが、民有地であれば維持するのも非常に難しい。そのため、現状維持を目標としてやっていくべきなのではないか。

○座長

Aにするのは少し極端かもしれない。

Cにすべきという事前意見のあった委員から意見をもらいたい。

○委員

民有地の樹林は、そのまま放っておいたら樹林ではなくなってしまう。手入れや間引きも必要だが、それらを地主さん自身でやるとなると、まず保全できなくなってしまう。実際に50万円ほど維持費用がかかったことがある。例えば20%とか30%補助が出たとしても、残り80%は自分で出さなければいけない。そういうところがなかなか改善されていない。先ほど委員が言われたように、樹林を増やすのは無理だと思う。減らさないためにどうするか、また、人から見たときに価値のある樹林にしていく必要がある。そのためにはどの程度の補助が出て、地主さんが保全を継続できるような制度があるのかにかかっている。No. 105でも言及しているが、継続して要望していても成果になっていない、進んでない気がする。例えば、国が制度を改正しないなら、区がそういった新たな予算を持つというような形で改善する必要があると思う。継続はしているが進歩はしていないためC評価という判断した。

○座長

維持管理の支援は重要であり、それをしないとどんどん竹林が覆いかぶさってしまう。地域によってはそれにNPOの方が携わっている事例も数多くある。そのあたりに詳しい委員から意見をもらいたい。

○委員

民有地の樹林地の問題は板橋区だけではなく、東京23区どこも喫緊の課題になっていて、相続が起こるとどうしても税金を現金で納めなければいけない。そうすると屋敷林や樹林地から切り

売りしていくしかないという状況になっている。私は評価については、結果には繋がっていないが税制改正を要請しているため、BとCの間くらいだと思っている。どういう要請をしているかを明確にするといいと思う。要請するだけでなく、他区と連携して国に要請をしていくといった動きができないのかと思った。そのような連携の動きはあるのか聞きたい。

○事務局

自治体名は伏せるが、ある自治体と連携して要請していこうという話をしている。やはり声が多い方が吸い上げられやすいというところもある。要請の流れとしては、みどりと公園課も含めた板橋区役所にある各部署からの要請内容をまとめ、どの案件を選定するかを何度か大きな会議体にかけていく、というものになっている。その中で、要請内容が吸い上げられやすくなるよう、工夫をしている。

○座長

継続して要望しているが、積極的に動いていないことが一番問題である。継続的に要望することで良しするのかどうか、ということ。積極的に何かしらもう少し声を上げていこうとか、税制改正はできなくとも、維持するための支援制度の創設などが考えられる。例えば新宿区では保護樹木の落ち葉を集めて、ビニール袋でまとめると、区役所が処分するという制度がある。保護樹木の所有者は高齢者が多く、掃くだけでも大変だが、ゴミとして捨てるのも大変であり、そのようなサービスがあるだけでも所有者は助かる。

○委員

資料を作ってきたので紹介する。近所の神社にある目通りが4m近くあるイチョウの写真である。町会が管理している。この樹木が落葉することによって、周りの家に落ち葉がどんどん落ちる。苦情も多く、町会としては、この樹木を維持するためのお金は出せないため、結果的には伐採することになった。樹齢でいうと130年ぐらい。伐採した際の幹の断面は見るとわかるが健全だった。こういった健全な樹木を切らざるを得ないという事例は他にもある。維持管理に対する補助を増やさないと、こういった結果になってしまう。町会から何とかやってくれと泣きつかれて、伐採したが費用として200万円以上かかった。区の費用で維持管理するという形まで考えていかないと、保存樹木のような大きな木は維持できないと痛感したためC評価とした。今後区が民有地の緑の保全を進めていただきたいと思い、この話をさせてもらった。

○座長

NO. 109の区登録記念物となっている名木等の保全や、NO. 107の景観重要樹木の指定とあるが、板橋には従来樹木が多くあったということでこのような制度があると思われる。新宿区でいうと、従来樹木が少なかったこともあり、名木・古木ということではなく、ある一定の幹周と樹高があれば保護樹木、保存樹木に登録できるようになっている。その中でも、新宿区では保存樹木が起因する隣地の車両や家屋の損害に対する保険が適用できる点が非常に大きく、苦情の少なさに繋がっている。板橋区は従来樹木が多かったために、対策の必要性をあまり認識できていなかったようだが、このような制度も含め、考えていく必要があるのではないか。

○委員

これはまさにどこでも起きている問題だと思う。2つほど事例を挙げる。杉並区では、落ち葉の感謝祭というイベントを区が主催で行っている。落ち葉は迷惑なものだと思われがちだが、落ち葉は素晴らしい循環型の社会をつくれるものであり、「落ち葉に感謝しよう」というイベントである。区民の皆さまと一緒に落ち葉掃きして、落ち葉プールで遊んだり、カブトムシの住処に

なることを教えたりすることで、区民の意識が変わってきている。

練馬区は、中間支援組織の緑のまちづくりセンターが仲介になって、歩道の落ち葉を掃く人をまちづくりセンターがコーディネートして集めている。今年度は200人から300人の応募があったようだ。対象地がいくつもあるので、今日はここで20人、というような形で実施している。そうすると地権者の方も非常に助かるし、区民の人たちにとっても、落ち葉を通して大変な思いをしてこの木を守ってくれているのだと、地権者への感謝も生まれる。こういった仕組み作りは時間がかかるが、作っていけると良いと思ったので事例として紹介した。

○座長

良い事例を紹介していただいた。

「運用」と書いてあるNo. 103については、運用に工夫の余地があり、課題もあるという視点でCにし、No. 105については継続要望もしているということで、Bにするという考え方もあるかと思うが、どなたか意見があれば発言してもらいたい。Bにすると、やっぱり区としては、特に改善をしなくてもいいというふうに受け取られると思うので、私はNo. 109もCにしたいくらいである。保存樹木の制度に改善の余地があるということで、先ほど紹介のあったような樹木の伐採が来年にも何本も起きてしまうかもしれないと考えたとき、樹冠がなくなって温暖化も進むし、小さいときからその木で見て育ったというアイデンティティもなくなってしまうという問題でもあると思う。

○委員

補足になるが、保存樹木では、所有者が実施する剪定に対して区が助成している。ただその枠内に収まらない木や、その制度を知らない人たちも多い。それはやっぱり公にやっぱり広げていかなければいけないと思う。区がそういった保全策を実施していないわけではない。

○委員

反対の中でも切らないといけなかったということで、大きな出来事だったのだと感じた。保存樹木の運用というところというと、目標はどんなことなのか、維持をしていくのか、守っていくのか、区の考えを伺いたい。

○事務局

No. 103については重点テーマとして設定している。事業を担当している、みどり推進係から事業の概要について説明をさせていただく。

○みどり推進係

樹林・竹林・生け垣・保存樹木等の制度全般にわたって、現状と課題を説明する。それをもって緑地の保全という観点で議論を深めていただければと思う。

施策の目的として、うるおいと安らぎを与える「まちなみの緑」を次世代へ継承するため、緑地の保全を図ることが目的である。保存樹木の制度の説明については、参考資料2-3に記載している。

資料2では課題について記載している。表1のとおり、平成23年度から令和3年度の10年間に着目すると、生け垣を除いた樹木・樹林・竹林について、平成26年度をピークに、ここ近年ずっと減少が続いている。表2では、平成23年から令和3年の10年間における板橋区の土地利用の状況を示している。主に高齢者福祉施設等がある公共用地や、集合住宅がある住宅用地の割合が増している。逆に商業用地、工業用地、空地の割合が減っている。この土地利用の変化に伴い、宅地とともにあった保存樹木や樹林等が減少していると考えられる。

近年の保存樹木の指定解除の主な原因は、相続に起因した土地売却に伴い建築行為が行われること。樹木自体の腐朽により、倒木の恐れがあるものや、枯れてしまうこと。相隣関係トラブルである落ち葉や枝の影響が挙げられている。

こうした状況を受けて、緑化指導制度や保存樹木制度は量から質への転換を図ることが求められる。

委員からも紹介があったが、あの立派な樹形のイチョウがなくなることは非常に心が痛い、それとは逆に、強剪定で立派なのに電柱のようにになっている保存樹木もある。また樹林については手入れが行き届かず、鬱蒼とした場所もある。やはり良好な環境のもと、樹形の整った樹木や管理が届いた樹林等、うるおいと安らぎをもたらすものに、選択と集中を持って、今後は支援を行うべきだと思う。

○座長

補助額が1本当たり3000円だが、新宿区や杉並区では9000円となっており、差がある。新宿区は、指定基準は板橋区と同じだが、指定本数は約1万4000本と板橋区に比べて多くなっている。保存樹林についても新宿区は面積要件が異なると思う。新宿区や杉並区ももともとは緑が多いところだったが宅地化が進んでいて、危機感のある自治体は、そういった補助を積極的に実施している。この額が急に変わってしまうと予算が大変だが、もし23区の数値を調べて、補助額の変更や保険に入るなど、検討してもらえると良い。

○委員

量から質へ転換を図るという方針とあったが、質のはかり方については事務局からは言及がなかった。質と言う限りは何か数値化して基準を作る必要があるのではないか。アメリカでは行政のツールとしてi-treeというソフトウェアがあり、緑地・樹木の評価をし、生態系サービスとしての貨幣価値まで算出している。ITと連動すると保存樹木だけでなく、個々の住宅の庭の評価もできるようになってくる。評価することで、今、指定されていない部分の土地についても、緑地の質をはかることができる可能性が出てきている。そういった検討をしていくという方向性が示されればBでもいいと思う。

○座長

今現在そのような評価指標の検討が進んでいないこともあるため、今までの議論を踏まえて、来年度実施してうまくいったら、それはB或いはAになるかもしれない。今年度については、私自身としては、面積が減っていないというのはほとんどやっていないに近いと考えている。保存樹木に関する助成制度で、樹木医診断も補助対象にしている自治体がある。「運用」についてはやはり工夫が足りないという判断をせざるをえないと思う。

○委員

これから民有地の緑を維持するために区の予算を使うということに、理解を得ることができるのか。区全体を見たときに、樹木の保全の優先度が低い中で予算がつかなかったことで評価を下げてしまうと、職員のモチベーションが落ちてしまうと思う。

○座長

今まではみどりが多かったからよかったが、今やそうではない状況である。それに対して制度の運用に改善点があるということでCとするものであり、今後予算を増やすことを求めるわけではない。

○みどりと公園課長

1点補足する。No. 103では、保存樹林・保存竹林について評価している。一方で保存樹木についてはNo. 106で評価しているため、そこを混同されないよう判断いただけたらと思う。

○委員

都市部において民有樹林だけでなく農地の問題も含め失われていく傾向に抗うことは簡単なことではないと思う。そのため、現状維持であれば私はB評価だと思う。

○委員

現在、都内の樹林地は減っている状況なので、現状維持では、座長が言うとおりのやはり足りないと思う。今回がC評価だとしても、先ほど事務局から説明があったように、自治体連携をとってこういう動きがあるというのは大きな希望だと思う。板橋区だけの問題ではないので、今後評価を上げていくためのアクションに対して、推進会議で後押しできると良いと考えている。

○座長

委員の発言のとおり、今回はC評価でも、来年度をそういった自治体連携を実施することで保存樹林や保存樹木の数量が増えればA評価になる。また、税制改正が実現できればA評価になる。以上の議論を踏まえ、No. 103についてはC評価、No. 105についてB評価にしたいと思う。

最後に、今後話したい事や1年を通して感じたことがあれば1人1分以内で発言をお願いしたい。

○委員

先ほど例示した伐採樹木についてもどのように考えるかは人それぞれである。どのような補助がいいのか、人それぞれ望む形が様々だと思う。その望む形からどのような補助をしていくべきかを考えてもらえればいいと思う。

○委員

私自身は保存樹林について実際に写真見て現状に驚いた。今まで会議では、緑を楽しむとか親しむといった話が多かったと思うので、来年度も保存樹木など実際の緑を守るための議論についてもっとしていけるといいと思った。

○委員

今日の議題の内容についてもっと自分で勉強しなければいけないと感じた。最初に説明あったアクションプランには体調を崩したため参加できなかったが、来年度はぜひ参加して、赤塚が好きになれるように勉強していきたいと思う。

○委員

今年度から委員になり、初めて緑の基本計画を知った。エコポリセンターとしてのコメントになる。エコポリスセンターの所管である環境教育係とみどり公園課は似ているようで少し違っているが、今回、進捗状況の点検評価を通して、緑の基本計画の施策にエコポリセンターが関わっているということが客観的にわかった。これが連携に繋がっていくのだと思った。環境教育の面だと教育委員会、人材育成に関しては保育運営課やあいキッズが関わってくるが、それらの研修を実施する側は実施したくても、研修を受ける側の部署が受ける余裕がない、という状況が今年度あった。みどり公園課が今後連携していく際は、ちょっとしたコミュニケーションや情報共有をすることで新たな展開につながることもあると思うので、難しく考えないで、まずできる

ところからやっていくことが重要だと感じた。

○委員

紹介のあった伐採された樹木について、昔の親御さんが、無事子どもが家に帰ってくるように祈りが込められた名木だったと聞いている。そんな板橋で一番大きな木が切られたことに対して胸が苦しくなった。町会やPTAの人が減っていく中で、どうすればそのような大切なものを守っていけるのか、と考えた。どんどん他人事になってしまっていると思う。これまでの会議内で、樹木1本1本に名前やメールアドレスがある、という話も出ていたが、樹木1本1本に実は物語があることや、緑によって温暖化にこんなに役立っている、など自分事になっていくアクションを実施しないと、緑を未来繋なげていくことができないと思った。赤塚探検隊についても、欲張らずに子どもがこの体験をして、何十年後になってもこのシーンが焼き付いている、そういう心に残るような、衝撃的なものがあると良いと思う。

○委員

私の周辺地域でも、高齢者施設や喫茶店等を見ると接続部緑化は増えていると感じているが、もともと存在する自然や樹木についても、活性化できたら良いと思っている。先ほど話に出たように、ピンポイントではなくてゾーニングという考え方が大事なところが、板橋区には多くあると思う。荒川に生物生態園という場所があり、行くのに苦労する場所なので行ったことない方も多いと思うが、とても綺麗に整備されている。冬でもサギ等の鳥や魚を見ることができる良いところである。しかし、そこだけ宣伝してもなかなか来てはもらえない。例えば高島平駅や西台駅から魅力的なスポットを経てたどり着くといった、ゾーニングをすると緑として価値が出る場所が多いのではないかと。推しのグリーン地域、そういったものを作っていけると良いと感じた。

○委員

緑について、新しいことを始めることも大切だが、維持・保全を継続していく大切さや大変さというのを実感した会議だったと思う。私たち委員がそういったことを伝えていくための手段として、ここで発言するという形で用意されていることがありがたい。今日の議題に上がらなかったことでも、チェックリストで他の委員の方々の意見を見ることができ、非常に参考になった。資料に「うるおいと安らぎを与える緑」とあるが、グリーンプランでも「つなげる」というキーワードがある。そのように、未来に向かってつなげていくことを念頭に、今後も考えていきたいと思った。

○委員

委員になってから、板橋が更に好きになったことに、まず御礼申し上げたい。

近所で12月に公園樹木の手入れをしていた造園会社の方と話した。広葉樹と針葉樹では切る時期が違い、手入れは年に2回必要だが、板橋区の担当からは2年に1回にできないかと相談されたことがある、と言っていた。そのときに私は、人がやってあげる、というのではなく、木がもともと持つ声は何かということを考えていかなければいけないと感じた。

この評価の中にある、大山のまちづくり説明を受ける機会があったが、住民から厳しい発言が出ているのを聞いた。昔の道路計画に基づいた整備と聞いた。そこに住む人や訪れる人がどういったものを期待しているのか、といった人の声を聞くのも大事だが、まちの持っている歴史といったような、背景を持った「まち」の声に耳を傾けることも必要だと感じた。

小豆沢公園についてもきれいに再整備して歩きやすく素晴らしい公園だと思うが、駅からのアプローチや商店街の活性化など、ゾーニングで考えていかないと本当の魅力が発揮されないと思った。

○委員

私はやはり民有地の緑が減少していることが問題だと考える。公有地の事業についてはA評価が多く、事業も進めやすいのだと思う。赤塚より南側の地域は比較的家が建て込んでいる。その地域で開発が進んで大きな建物に変わっていつている。それを想定して緑化指導がされているようだが、そういった手法で対応するほかやりようがないと思う。一方で、農地に関しては一番心配しているところである。区のデータを確認したが、農地転用が進んでいる状況があり、みどりが減少するという危機感を感じる。都の資料で販売金額別経営体数を確認したが、農家として維持していくのは厳しいと感じた。相続の問題に関わらず、農地が転用される可能性がある。板橋区には直売所がなく、市場に持っていくと安くついてしまう。そういったことも含め、農家に対して何か補助をする施策を取っていく必要があると思う。

○委員

民地の緑はどんどんなくなってしまっている状況である。グリーンプランにも緑に関する地図はあるが解像度がとても低い。みんなで一緒に緑地の分布がわかる地図を見ながら、どこの緑を優先的に考えるべきか、どのような方向性で施策を進めるのがいいのか等、検討してみたいと思った。

探検隊はいい催しだったが、探検するだけでなく、暗くなった森の手入れ作業をするなど、その環境に対して自分がアクションを起こし、環境を良くしているのだという気持ちを育むことはとてもインパクトがあるので、そのようなことを付加した探検隊になると良いと感じた。

本日、C評価にした施策があったが、行政の宿命として区民からそういう声がないとなかなか、動きたくても動けないということがあると思う。この評価が良い悪いではなく、一緒により良い方向に動かしていくために考えていく、というのがこの会議の目的なので、引き続きこの会議を良い形で続けていきたいと思う。

○委員

今日の議論で次に向け、様々なものが見えてきたと思う。感じた課題としては、一つ目は、制度に頼らないこと。制度を軸に評価することから離れる必要があると思う。「質の評価」はそこに繋がる。「質の評価」の一つとして、地域への愛着や誇りを高めていくことが軸となる。それによって自立的なまちづくりが進められ、ひいては区の財政負担の軽減となっていく。二つ目は、環境改善効果を見える化すること。何本なのかとか、面積とかではなく、高木1本の体積で二酸化炭素の吸収率が算出できる。そのため、本数ではなく、1本1本の樹幹を大きく育てるということで、同じ本数でも何倍もの効果がある。そのようなことを数値化する。三つ目は学習体験効果である。自然を体験することで、自分と自然の関係や、自分と地域の関係に気づく。気づきが生まれるようなことを仕掛けていく。アクションプランでは、質の評価をし、継続的に改善しながら進めていくことが大事である。

○座長

質の評価というお話があったが、私は緑や公園があつて、それがまちの価値が向上させるものだと思う。そこで楽しく子どもたちが遊ぶ姿を見られることで、いいコミュニティが存在していることが第三者にもわかり、安全安心なまちだと伝わる。結果として、多くの人たちが区に住みたい、住み続けたいと思われるように、緑の活動を続けてもらえるのであればとても嬉しいことだと思う。

本日いただいた皆さま方の意見を来年度反映して、今後の緑の基本計画などに、活かしていくためにまとめていきたいと思う。本日は委員同士で議論することでき、進捗状況についても様々な意見をもらっているの、それを区の方にも、読んでもらい何らかの改善等の材料にしていた

だければと思う。

それではここで事務局に進行をお返しする。

3 その他

○事務局

当日配布した資料で、第3回の推進会議で実施した公園見学会の感想シートに対する区の現状についてまとめている。量も多いので時間がある際に読んでいただけたらと思う。

また、公園見学会後、障がいをお持ちの方に対してヒアリングしていただいた資料も配布している。この資料についてまとめていただいた委員から紹介していただきたいと思う。

○委員

アンケートで、他の方の立場になってみて、ということがあったため、実際に当事者の方に聞いてみた。私自身、みどりに関するイベントや講座は充実している反面、障がいを持っている方はこれに参加できるのだろうか、参加したくても諦めているのではないか、という思いがずっとあった。そんな中、今年度障がいをお持ちの方に会うことが多かったため聞いてみた。自分が緑と会議の推進会議委員であるということを伝えた上で聞いている。内容については記載してあるので後ほど読んでいただきたい。

1人目の聴覚障がいのある方は手話講習会の講師であり、お子さんやご両親は聞こえるという環境の方である。母親としての視点で回答していただいたと感じている。板橋区には夕焼けチャイムというものがあり、冬季は4時半、3月からは5時半に「良い子は帰りましょう」というものが流れるが、聴覚障がいがある方には聞こえない。そのため、ランプで点滅するようなものがあると良いという回答があり、私自身では気付けない視点だと感じたため、記載している。

次に、視覚障がいのある方に回答いただいた。板橋区の図書館で、対面朗読サービスを利用している方である。この方はもともと見えていたが、徐々に視力を失って見えなくなった方で、更に車椅子を利用している方である。点字ブロックについて、私自身は「ブツブツしていれば良い」とか、「黄色であれば良い」と考えていたが、こちらの方からは「黄色というだけでなく、コントラストがないと弱視の方には見えにくい」というお話があり、驚いた。視覚がない方は言葉で様々なイメージを膨らませているので、公園にも触知案内板があって自分が今どこにいるのかをイメージできると便利だとも話していた。視覚障がいと車椅子、両方の立場から意見をいただいている。

2人に聞いて思ったのは、聴覚や視覚障がいのある方は、例えば、目から入る情報や耳から入る情報が全てなので、それに集中し、疲れる生活が続いている。せめて、そういう方が公園に行ったときに、少しでも利便性が高かったり、疲労を軽減して安心できる場所になるといいと思い、情報共有させていただいた。ヒアリングをした方々にも、この会議の場で資料として共有していかう承をとった。その際には、紹介することについて感謝をいただいた。

4 閉会

○事務局

貴重な情報提供をしていただき感謝する。

次回は6月頃で開催を調整している。委員の皆さまからご意見いただいたので、それらをもとに緑と公園に関する課題設定について、事務局で検討し、次回の会議で示したいと考えている。議事録についても作成出来次第お送りする。